

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4771400035		
法人名	有限会社ほしくぼ		
事業所名	グループホームほしくぼ		
所在地	沖縄県国頭郡今帰仁村字湧川1578番地3		
自己評価作成日	令和4年8月29日	評価結果市町村受理日	令和5年 4月 17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4771400035-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和4年 10月 28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は今帰仁村の豊かな自然に囲まれた、のどかな環境にあります。庭には季節の野菜や花を植え、四季折々のうつろいを感じ、庭で摘んだ花を食卓テーブルに飾り居心地の良い空間で日々過ごしています。医療面ではホームの看護師及び同村の診療所と連携し本人や家族が希望した場合ホームでの終末期・看取りの支援を実施しています。近隣の農家や家族、地域住民から野菜の差し入れがあったり、住み慣れた地域で人生を最後まで生き生きと過ごせるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は法人の他施設と隣接し、海の見える緑豊かな小高い丘に位置している。開設当初からの3つの理念をもとに運営方針も作成され、理念がより分かりやすく掘り下げた内容となっている。利用者一人ひとりの支援方法を全職員で検討することとし、行事等には地域の一員として、利用者と一緒に参加している。管理者は、職員が意見や提案をしやすく、夜間も安心して勤務ができるよう支援し、働きやすい職場づくりを目指している。利用者全員が診療所の訪問診療を受けており、診療所の医師、看護師、事業所職員でグループラインが開設され、利用者の健康状態をこまめに連絡する等、医療連携に繋げている。食事は3食とも職員が事業所で調理し、盛り付け、色合いを工夫し、職員も一緒に同じ食卓で和気あいあいと食事を楽しんでいる。服薬支援に関するマニュアルが整備され、全職員へ周知されている。服薬管理は看護師が担当し、「お薬入れ」は職員手作りで利用者一人ひとりの顔写真入りで準備されている。与薬はその日の職員でダブルチェックを行ない誤薬のない支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者の安心と満足」「地域の一員として」「愛と生きがいのある職場」の3つを理念とし、ホームの目につく場所に掲示し全職員に共有できるようにしている。困ったことや、改善したい事例などが出ると、この3つの理念をもとに話し合い改善している。	理念の共有と実践については、3つの理念をもとに運営方針が作成され、理念をより分かりやすく掘り下げた内容となっている。利用者の支援方法を全職員で検討することとし、地域の一員として行事等には利用者と職員がそろって参加している。管理者は、意見が言いやすい職場づくりを目指すとともに、夜間も職員が安心して勤務できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染防止の為、毎回参加していた地域の行事が中止となり、交流の場は激減したが、地域の住人からはよく野菜・果物・花などの差し入れをいただいている。事業所としても地域のお店の利用を増やすなどし交流の機会を増やしている。管理者は地域の防犯活動を行う団体に所属しており、防犯協会から表彰を受けた。	事業所と地域とのつきあいについては、管理者が地域の青年会卒業者の黒子会で活動しており、自主防災会救護班長を務めている。コロナ禍で地域との関わりが制限される中、近隣からオクラやパイナップル、キクの花の差し入れがあり、ケーキ屋からケーキを頂くこともある。調理用の食材も地域の店を利用することで、精肉店の業者も定期的に持参し交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員、利用者家族で民生員をしている人がおり、字が主催するミニデイサービスへ参加したり、地元の高齢者宅へ訪問し本人や家族から話を聞いたり、アドバイスをし地域貢献に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、令和2年3月以降、新型コロナ感染防止の為、開催が出来ていないが、役員である区長、社協、包括職員、有識者とは常に連絡を取り、コロナ感染防止の為の情報を共有したり、ワクチン接種状況の報告など、その都度行っている。	運営推進会議を活かした取り組みについては、コロナ禍により、県のアドバイスを待たうえで、R2年3月よりR3年5月まで開催中止を委員へ連絡している。会議録は、R3年5月、7月、9月とあり、事業所内の利用者の様子等、写真入りでの近況報告の記録となっている。対面での開催が難しい状況においても、紙面による情報共有や委員より意見を頂き会議録として残す等、事業所の工夫を期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今帰仁村のケアマネ連絡会への参加、ちゅいしい事業(小規模法人ネットワーク化事業)などへ参加し、ホームの実情の報告や困難事例の検討などのケアのあり方について学んでいる。管理者は今帰仁村の高齢者福祉計画策定委員会の委員となり活動している。最近では村からマイナンバーの普及率が悪く職員、利用者家族への声掛け依頼があり、9月、施設に役場職員が来て、集団登録予定である。	市町村との連携については、村直営の包括支援センター職員も参加する村ケアマネ連絡会へ参加し、情報交換をしている。管理者は、村高齢者福祉計画策定委員会メンバーで、行政よりコロナワクチン接種やマイナンバー普及に関する協力依頼があり、利用者やその家族へ情報提供するなどして、村と連携しながら利用者支援を行っている。村や広域連合から研修案内もある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない取り組みと定期的に勉強会で実施している。ホームは日中は玄関の施錠はなく、職員間でコミュニケーションを取りながら観察し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの実践については、身体拘束ゼロへの手引きや身体拘束廃止に関する指針が作成され、職種ごとの役割や身体拘束を行う場合の手順等も記載されている。身体拘束廃止委員会の構成員は、運営推進会議の委員となっているが、R2年1月を最後に会議録は確認できなかった。研修計画はあるが、コロナ禍の影響で研修もされていない状況である。	3か月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の開催の実施、及び会議録の整備、定期的な研修の実施、及び研修記録の作成が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の声かけやケアが不適切ケアになっていないか、虐待になっていないか冊子などを配布し、振り返り考えられるようにしている。	虐待の防止の徹底については、高齢者虐待防止法が準備されている。介護職員のための虐待予防チェックノートの冊子を職員全員に配布し、ミーティングで読み合わせを行うとともに、日々の支援を振り返り、各自でチェックしている。また、「しないで」等の命令口調にならないよう気を付けたり、「待って」を「こちらの後でもいいですか」と言葉かけをするようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の職員による権利擁護に関する説明を聞き制度について学んだ。入居者の中にも制度を活用している方がおり、家族との関係性などみながら必要な方には、関係機関と話し合い、活用していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約前に重要事項説明書を提示、分かりやすい言葉で説明し疑問がないか確認し理解を得たうえで利用契約書に署名・捺印をもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響により話をする場は減ったが、毎月の請求書を村内の利用者家族には管理者が手渡しで配布しており、その際に利用者の日ごろの様子を伝えたり、家族からの要望などを聞いている。村外の利用者家族にも電話で日ごろの様子や今帰仁村のコロナ感染の状況などを伝えている。	運営に関する利用者、家族等意見の反映については、利用者からのヤクルトやティッシュを買ってほしいとの希望に対応している。利用者の「暑い」、「寒い」等に対し、空気清浄機の配置を変える等で改善している。面会希望の家族には、コロナ禍で蔓延防止のため室外で対応し、看取り期の場合は居室での面会等で支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を聞く機会をミーティング時、毎朝の申し送り時、個人面談時に設けている。意見や提案は随時話し合い業務に反映させている。	運営に関する職員意見の反映については、毎月のミーティングや毎朝の申し送り、年2回の個人面談等において、職員の意見を聞く機会としている。職員から心肺蘇生の研修希望や処遇改善についてより詳しく聞きたいとの希望があり対応している。以前、職員からの意向、相談で、軟水器を導入したことで、利用者の皮膚状態が改善され、現在も継続利用されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間・仕事内容の要望は個々により違うため、要望に沿えるようにしている。またそれぞれの得意分野が活かせるように勤務内容に配慮し就業環境の整備を行っている。今年度からは社会労務士と顧問契約を結び、会社、職員が疑問に思ったことなど、すぐに相談し解決できるようにした。	就業環境の整備については、就業規則が作成され、サービス規程、労働条件、育児休業などが記載されている。安全衛生の中に年2回の健康診断に関する内容が記載され、実施している。サービス規程の禁止行為に、ハラスメント行為が記載されているが、不十分となっている。定期的な研修実施は確認できなかった。	職場におけるハラスメントの防止に向けた指針、または規程の作成、及び職員への周知のための研修等の実施が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修、ミーティング時に認知症や権利擁護などの事例をあげ職員に考えさせる機会をもうけている。新人職員へはベテラン職員をつけ対応の仕方や入居者の特徴などを習い業務に活かせるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隣接するグループホームとの交流し、研修や勉強会を通し同業者の刺激をもらい業務に活かせるようにしている。今帰仁村の連絡会にも加入しネットワーク作り、サービスの質の向上を目指している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の表情や言動を観察、声かけをし安心できる関係を作れるように努めている。静かな環境で本人の思いをきけるように場面を作り思いを表出できるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人のこれまでの生活歴、家族との関係など言動から聞き取り、本人及び家族からの要望には出来るだけ答えられるように努め信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の状況を把握し、通所、入所など他の選択肢も含め、本人に今必要な支援が受けられるような視点を持ち、初期対応し努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	沖縄の季節の行事や方言、昔話などを、聞き教えてもらったり、野菜のつくろい、お互いに会話を通し大笑いしたりなど介護される一方の立場でなく、共に生活し支えあえる関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方から野菜やスイカ、差し入れをもらう事もある。 コロナ禍以前は夏祭りなどで交流していたが今は持つ事出来ず、日々の生活での気づいた事や様子は面会時や電話などで伝えている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や家族に電話をかけたリドライブ等で昔よく行っていた所に出掛けたり、村や字の行事などに参加していたが、新型コロナの感染拡大後は、外へ出る機会は少なくなったが、昔の話を聞いたり、本を通じ「昔はどうでしたか」など思いを馳せれるように支援している。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、コロナ禍前は、ドライブがてら地域の高齢者が集う場所に出かけていた。公民館で盆栽展があり、事業所で作った野菜やパンパイヤ、漬物を販売することもあった。公民館では、昔の地域の風景や豊年祭等の写真が飾られており、利用者と一緒に思い出話や回想支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	親戚同士や気の合う利用者同士、席の調整をしたり配慮し利用者同士が支えあえるように支援に努めている。又コミュニケーションが難しい場合には職員が間に入り、お互いにコミュニケーションがとれるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの利用者が看取りまでの利用となることが多く、家族から看取り後近くを通る際に差し入れを持ってきてくださる家族や、他の親族や知人で利用できないかなどの相談をよく受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や行動コミュニケーションを通じ 1人ひとりの思いを汲み取れるように努めている。意思疎通が困難な方にはその方の表情、これまでの生活史、習慣、家族からの聞き取りなどで思いや意向の把握に努めている。	思いや意向の把握について、アセスメントには「ラジオが聞きたい」等の利用者の意向が記載されている。殆どの利用者は自らの思いを発言することができることから、個別支援時や居室で過ごされている時、職員が散髪を行う時等、リラックスできる雰囲気の中で聞き取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人及び家族からお話を伺う、又それまでの関わった職員やケアマネジャーの方などから情報を共有し、これまでの生活、馴染み関係などが継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの過ごし方について、本人の希望やこれまでの生活習慣を伺い 活動と休息のバランスがとれるように、又「出来る事」を見極め 暮らしの現状の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思い、家族の意向を伺い 本人らしく暮らす事が出来る様に計画の作成に努め、担当職員・ケアマネージャでアセスメント・モニタリングを実施し現状に即した介護計画の作成に努めている。	チームでつくる介護計画とモニタリングについては、介護計画の長期目標を1年、短期を6か月とし、アセスメントに沿って作成されている。計画書(3)もあり、希望や好み、自分でできること、サポートが必要なことを具体的に記載している。モニタリングは、計画作成担当者と担当職員が共同で毎月実施している。野球観戦や宝くじを買いたい、好きなことを楽しみたい等、見直しもされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1人ひとり個別の記録を実施し、本人の言動ADLの状態などを記録し、職員間での情報を共有し、統一したケアの実践また記録を通して介護計画の見直しを行えるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共用型の通所も運営している為、通所で馴染みの関係を作り、自宅での生活が困難になったら入所に移行するなどし対応、その時々本人家族の希望 状況に応じて必要な支援が受けられるように支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の展示会への参加や、村の健康祭りへの参加、職場体験や地域の看護大学の実習受け入れ等を実施し、地域の方との交流を通し、地域の一員としての暮らしを支援している。新型コロナウイルスの感染の拡大後は、実習などはしばらく休止させてもらっている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地元の診療所にて、訪問診療を月に1回受けている。地元である為、元々受診していた方も多く顔見知りの関係。 診療所以外の方も、希望する病院への受診が受けられる様、家族職員にて受診付き添い行き適切な医療が受けられる様に努めている。	かかりつけ医の受診支援については、利用者全員、地元の診療所の訪問診療を定期的に受けている。診療所の医師、看護師、グループホーム職員でグループラインを開設し、利用者の健康状態等をこまめに連絡し合い、医療連携に繋げている。他科受診に関して、家族の付き添いが困難な場合は職員が対応し、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルサインの異変や体調の変化があれば、ホーム内の看護師に伝えて、相談、連絡し速やかに対応出来る様に努めている。申し送りノート等を活用し情報の共有にも努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍以前は、入院した場合は、面会などを通し安心協働し早期の退院できるように努めていた。現在は、病院の相談員、関係者、家族と細めに連絡を取り合い、早期に退院に繋がれるように努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りの指針の説明、重度化した場合について意向を確認している。状態に変化があった場合にもその都度思いを確認し、その時々々の意向に添い対応、本人又は家族が希望する場合は、地元の診療所医師の協力の元、ホームでの看取りも実施している。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援については、看取りに関する指針が整備されており、入居時に本人、家族へ説明し、同意を得ている。状態に変化があった場合にもその都度、意向の確認を行い、家族、医師、看護師、職員等で話し合い、重度化や終末期に向けた方針を共有し、支援に取り組んでいる。職員は看取りの研修参加の他、その都度勉強会を行ない、チームでの看取りケアに努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の方の急変時の対応方法についても常に情報共有し対応できるように努めている。	急変や事故発生時の備えについては、緊急対応マニュアルが整備され、応急手当や初期対応方法の訓練として消防署から器材を借りて心肺蘇生の研修を実施している。事故やヒヤリハットが発生した場合には速やかに対応し、朝の申し送りにて職員へ周知し、事故報告書を閲覧できるようにしている。事故報告書には再発防止に向けての今後の取り組みが記載され、事故発生の予防に努めている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	自動火災通報装置、スプリンクラーを設置している。年2回、避難訓練を実施している。区長さんや近隣の住民の方にも、火災通報装置に登録してもらい協力していただき連携を取っている。	災害や感染症対策について、事業所は年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練には隣接された他グループホームの職員も参加している。火災や地震、水害時の対策マニュアルの中に、フローチャートにて対応方法を明示することで、職員が迷わずに行動できるように工夫している。災害時に必要な備蓄品も準備され、保管場所も職員全員が周知している。感染症予防・まん延予防マニュアルも整備されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴の場面で、他の入居者に個人の状態が伝わる事がないように留意し、場面ごとに誇りやプライバシーは損なわれないような言葉かけ対応に努めている。	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保について、事業所は職員全員へコンプライアンスチェックシートの冊子を配布し、職員自身で基本的な態度やマナー等を自己点検し、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。個人情報保護方針、及び利用目的のファイルが玄関へ置かれ、誰でも閲覧できるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、着替えの衣類の選択や、おやつ時の選択など本人の希望を聞く機会、決めれらる機会を出来るだけ多くもち 自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の散歩時間以外でも外へ行きたいと希望があれば散歩や野菜収穫をしたり希望に添えるようにしている。トイレや入浴誘導など本人が入りたくないと言われた時は時間をおいて再度声掛けしたり次の日にずらしたり本人ペース・希望に合わせ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の洗顔・整髪で身だしなみや、入浴時の衣類の選択などその人らしく過ごす事が出来るよう、支援に努めている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の収穫、下ごしらえをしてもらい、どう調理方法が良いか話を聞いたりしている。 3食ホームで職員が作り、施設の庭には、季節の野菜を植えている為、収穫した食材で調理する事もある。 食前のあいさつ体操、食後のお膳ふきなど入居者に役割を持ってもらい毎日おこなっている。	食事を楽しむことのできる支援については、施設の庭に季節の野菜を植え、利用者が収穫した野菜や地域住民から差し入れされた野菜や果物も使い、3食とも職員が事業所で調理している。もやしのひげ取り等の下ごしらえを利用者全員で行なっている。食事の盛り付け、見た目、色合い等の工夫を行ない、食事が楽しめるように努めている。職員も一緒に同じ食卓で和気あいあいと同じ食事を楽しんでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や食事、水分量などを、1人ひとりの状態に合わせて提供している。好き嫌いなど食生活に合わせて提供。食器類なども本人の状態に合わせて選択し摂取しやすいように支援		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア実施、声掛けやセッティング、見守り、義歯の洗浄など本人の状態に合わせて支援し、口腔内が清潔に保てるようにケアを実施している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンの把握や習慣、1人ひとりの状態に合わせて支援。トイレで排泄できるよう声かけ、誘導、支援に努めている。	排泄の自立支援については、個別記録表にて利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中は声掛けや案内にてトイレでの排泄支援を行なっている。入居間もない利用者へは2、3時間毎の声掛けを行なっている。便秘気味の利用者へ屈伸運動を行ない、便秘が改善され、現在も支援が続いている。男性用小便器が設置され習慣を変えることなく、個別に排泄が自立できるような支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の観察やパターンなどを把握。ヨーグルトや水分の摂取、散歩、体操による活動などを通し便秘の予防に努めている。食事で難しい場合は主治医と相談し緩下剤などで便秘の予防に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望に応じて、入浴日を決定している。 時間を希望する方に関しては、調整し希望する時間に入浴できるように支援している。	入浴を楽しむことができる支援について、基本的には週3回の入浴となっているが、利用者の希望や気分に応じて対応している。例えば、週2回の入浴希望の利用者には2回を入浴、1回を足浴にて対応している。入浴を拒否する利用者へは入浴前にひげを剃るなどして、気持ちよく入浴できるように工夫をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎朝施設周囲の散歩にて日光浴・外気浴 体操などを通して適度な活動をし就寝前にはゆっくりと過ごし、 1人ひとりの生活習慣に合わせてながら、活動と休息のバランスを取り安心して入眠できるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報を共有し、薬の目的・副作用を職員間で共有している。変更・増量など注意が必要な場合は、申し送りノートに記載し 内服後の症状の変化の観察・記録に努めている。症状の変化がある場合は看護師へ連絡し医師に相談し迅速な対応に努めている。	服薬支援については、薬に関する基礎知識、看護師の手順、介護士の手順等を写真付きでわかりやすく明文化した服薬支援に関するマニュアルが整備され、全職員へ周知されている。服薬管理は看護師が担当し、夜勤職員が利用者一人ひとりの顔写真入りの「お薬入れ」へ1日分の薬をセットしている。与薬はその日の職員でダブルチェックを行ない誤薬予防に努めている。本年度は誤薬なく経過している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の好きな飲み物購入し冷蔵庫で保管、本人の申し出にて提供する、本人の得意な日常生活の家事などの役割、など個々に応じて楽しみ方の支援や役割を持ってもらい張り合いのある生活が送れるように努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	朝は散歩をしながら菜園の観察、季節の花を見ながらホームの周囲を入居者職員で散歩、天気の良い日は日光浴し談笑している。外出は新型コロナの感染の拡大後は控えているが、つつじ見学や自宅への訪問等を行っていた。	日常的な外出支援については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、ドライブ等の外出は行なっていないが、天気の良い日は利用者全員の要望で毎朝散歩をしている。事業所敷地内に菜園があり、野菜の収穫を行ったり、季節の花を見たり、日光浴を行ったりと屋外活動を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望で買いたいものがある場合は家族に相談し買い物ができるように支援している。本人の希望で金銭を財布で保管している方もいる、所時している事に対する思いを、職員で理解し支援に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により電話、手紙は自由にできるように支援している。耳が遠く電話でやり取りできない利用者には職員が間に入り伝え対応している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のホールのテーブル配置や座る場所は入居者の状況、周りの方との相互関係などで配置。 食卓テーブルの上には、庭で摘んだ季節の花が飾られ、大きな窓からは明るい光と心地良い風が吹き渡る気持ちのいい空間作りを心がけている	居心地の良い共有空間づくりについて、居間は広々としており、大きな窓があり明るい空間となっている。台所が端に位置しており、居間全体を見渡せるつくりとなっている。テーブルには庭で摘んだ季節の花が飾られている。手作りのカレンダーが壁に貼られており、利用者が毎日の月日をセットできるようにしている。空調機の風が直接当たらないように調整し、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にイスやソファを配置しいつでも自由に過ごせるように工夫している。毎日吸入をする利用者がいるが、そのスペースも確保している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本を読むことが好きな利用者の居室には好きな作者の本を置きまたいつでも本が読めるように机を準備している。テレビやラジオなども希望する方には、家族と相談し設置できるように支援している。	居心地よく過ごせる居室の配慮について、居室の窓は大きく、採光もよく明るい。利用者の希望によりテレビやラジオ、時計、カレンダー、マラソン参加時の写真、帽子等が持ち込まれている。壁には利用者や家族の写真も飾られている。机の上の配置にこだわりのある利用者の気持ちにも配慮している。畳部屋の希望がある利用者のために畳部屋も準備し、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるよう工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内トイレなどは手すりを取り付け安全に配慮している。各部屋には表札などわかりやすいようにしている。		